

変更点②

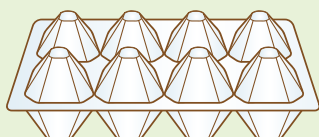
「プラスチック類」を 収集します。

プラスチック類

P.11へ

「プラマークごみ、プラスチック製品、白色トレイ、発泡スチロール」を
「プラスチック類」として、一緒に収集します。

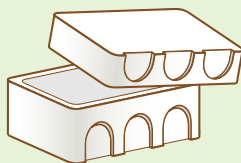
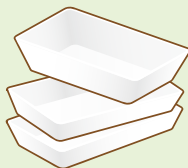
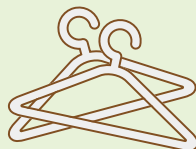
プラマークごみ



NEW

プラスチック類

プラスチック製品・白色トレイ・発泡スチロール



プラスチック製品とは

- 100%プラスチック素材のもの
- 厚さ5mm以内のもの
- 50cm四方以内のもの
- 汚れていないもの

変更点③

綿入り／羽毛入りの衣類は 「布類」として収集します。

布類

P.10へ

これまで「こわすごみ・粗大ごみ」として収集していた
綿入り/羽毛入りの衣類(ダウンジャケット・はんてん等)は、
「布類」として出せるようになります。

※綿が入った布団、座布団、衣類を除く
キルティング加工のものなどは、サイズに応じて、
こわすごみ又は粗大ごみとなります。

